表彰対象の活動の例と表彰事例

条例第2条 第1項の号	表彰対象の活動の例	表彰事例
第1号 (市政)		選挙管理委員会委員、監査委員、公平委員会委員、農 同和対策等審議会委員、文化財調査審議会委員、公民 員、行政相談委員 など
第2号 (産業)	・商工業、農林水産業や観光産業の振興・職業能力の開発や雇用機会の拡充・産業上の有益な研究や発明等・伝統地場産業の技術の継承や普及、後継者の育成など	・観光ボランティア ・農家組合長、商工会議所議員、商工会の役員、土地 改良区の役員、漁業協同組合の役員 など
第3号 (教育、体育、 芸術、文化)	・青少年健全育成の推進・生涯学習や生涯スポーツの推進・郷土芸能の継承や普及、後継者の育成 など	・郷土民謡の普及と技術向上 ・青少年健全育成委員、ガールスカウトリーダー、スポーツ推進委員、スポーツ団体の役員、教育文化団体の役員、表術文化団体の役員 など
第4号 (保健衛生、 生活環境)	・保健医療活動の推進 ・環境衛生事業の推進 ・公衆衛生の向上 など	・児童公園のトイレ清掃や花壇整備等のボランティア ・学校医、学校歯科医、学校薬剤師、医師会の役員、 接骨師会の役員、助産師会の役員 など
第5号(社会福祉)	 ・人権尊重の推進 ・高齢者の生きがいづくりの支援 ・障害のある人の社会参加の促進 ・子育て支援 など 	 ・視覚障害者のための朗読奉仕 ・高齢者や障害者を支援するボランティア組織の結成及び後継者の育成 ・手話通訳の技術向上に努め聴覚障害者の福祉増進と社会的地位の向上に尽力 ・老人クラブ連合会の役員、民生委員・児童委員、保護司、人権擁護委員、社会福祉団体の役員、医療福祉団体の役員、戦没者遺族会の役員 など
第6号 (地域社会)	・地域コミュニティの推進 ・国際交流の推進 ・男女共同参画社会の形成 など	・高田城址公園の桜の補植及び保護育成・福祉施設での朗読、歌唱や紙芝居のボランティア・町内会長、婦人会役員、補導員、災害救援団体の役員など
第7号 (防災防犯、 交通安全)	・地域における防災や防犯・交通安全の指導や交通事故の防止 など	・児童登校時の街頭立哨や高齢者交通事故防止の安全 指導等の活動(PTA活動等、親族に向けた活動を 除く)・消防団員、交通安全指導員 など
第8号 (品評会、 競技会等)	・国民体育大会、技能五輪全国大会、日本美術展覧会、全国身体障害者スポーツ大会、 日本農業賞個別経営の部 などでの優勝・準優勝又はそれらに準ずる成果	
第9号 (篤行)	・私財の寄附	